

試してみよう、副業人材活用！

# 副業人材活用事業補助金

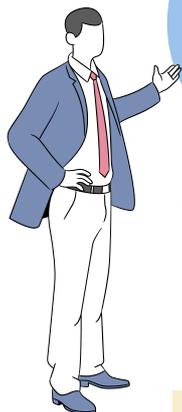
／ こんなお悩みを解決 ／

有能な人材が  
採用できない

斬新な  
アイデアが  
でてこない

社内のDX化が  
進まない

他の企業の  
経営のやり方を  
教えてほしい



慢性的な人材不足の時代を乗り切る手段の一つの手法として副業人材の活用をしてみませんか？ 試しに副業人材を活用してみよう！ と考える企業の支援を行う補助金です。

紹介会社に支払った手数料  
及び業務委託料の10/10、  
副業人材に支払った報酬の  
2/3を補助

まずは、ご相談ください。  
個別相談にてご要望等をお  
伺いし活用へと導かせてい  
たきます。



## 利用申請募集期間

2024年7月1日(月) ～ 10月31日(木)

※交付額が予算額に達すると見込まれる場合は期間中であっても受付を終了する場合があります。

## 補助対象期間

2024年7月1日(月) ～ 12月31日(火)

まずは、裏面申込み用紙または  
QRコードより個別相談をお申込み  
ください。



副業人材の活用を試し  
てみるチャンスです！  
ぜひこの機会にご活用  
してみませんか？

### 【問い合わせ先】

守山商工会議所 業務課

TEL: 077-582-2425

E-mail: n.tanaka@moriyama-cci.or.jp



### 対象者

守山市内に事務所または事業所を有する、もしくは守山商工会議所の会員である中小企業者等（※みなし大企業除く）

### 対象事業

紹介会社（注1）を利用して副業人材（注2）を活用する事業

（ただし、紹介会社の利用で求める副業人材が見つからず、副業人材を活用できなかった場合は、紹介会社の利用まで）

注1：有料職業紹介事業者で、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点の連携先として登録されている会社（連携先民間人材ビジネス事業者）

注2：専門的な知識やスキル等を有し、本業の活動時間外で業務委託契約等に基づき中小企業等の事業継続及び成長戦略を具現化していく人材（個人名義で中小企業等と契約する人材に限る）

### 補助率等

補助対象経費	補助率	補助限度額	補助金の交付回数
紹介会社に支払った手数料及び業務委託料	10/10	10万円	同一年度内に1回が限度 ただし、既に交付された補助金の額が限度額に達していない場合は、新たな副業人材の活用に係る対象経費に限り、複数回の申請が可能です。
副業人材に支払った報酬	2/3	15万円	

- 上記補助対象経費は併用可能です。（上限25万円）
- 紹介会社の利用で求める副業人材が見つからず、副業人材との契約に至らなかった場合でも支払った業務委託料については補助の対象となります。
- 過去に同一の副業人材を活用し、補助金の交付を受けている場合は、当該交付額を差し引いた額となります。
- 消費税及び地方消費税相当額は、補助の対象外です。
- 対象事業と同一内容の事業について、他の公的機関から過去に補助金と目的を同じくする給付を受け、又は将来受けることが確定しているものは、補助の対象となりません。

### 個別相談申込書（FAX：077-582-1551）

事業所名			
担当者名		TEL	
メール			